

第2章 教育課程にかかる法体系

この章は教育課程法制及びに教育課程管理法制について学ぶ講座です。

3 教育の目標と道德教育

吉田先生は、3年部と激しいやりとりをした後で、どうして簡単に道德の授業は流用されてしまうのか考え込んでしまいました。そんな吉田先生の様子を見ていた教頭先生が見せてくれたのは指導要領前文及び総則と基本法第2条第1項と道德の内容の対照表です。吉田先生ははっとしました。

今次改訂ではじめて登場した前文には「教育は、教育基本法第1条に定めるとおり、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期すという目的のもと、同法第2条に掲げる次の目標を達成するよう行われなければならない（略）」とありました。

そうして道德教育について述べられた第1章総則の2(2)です。

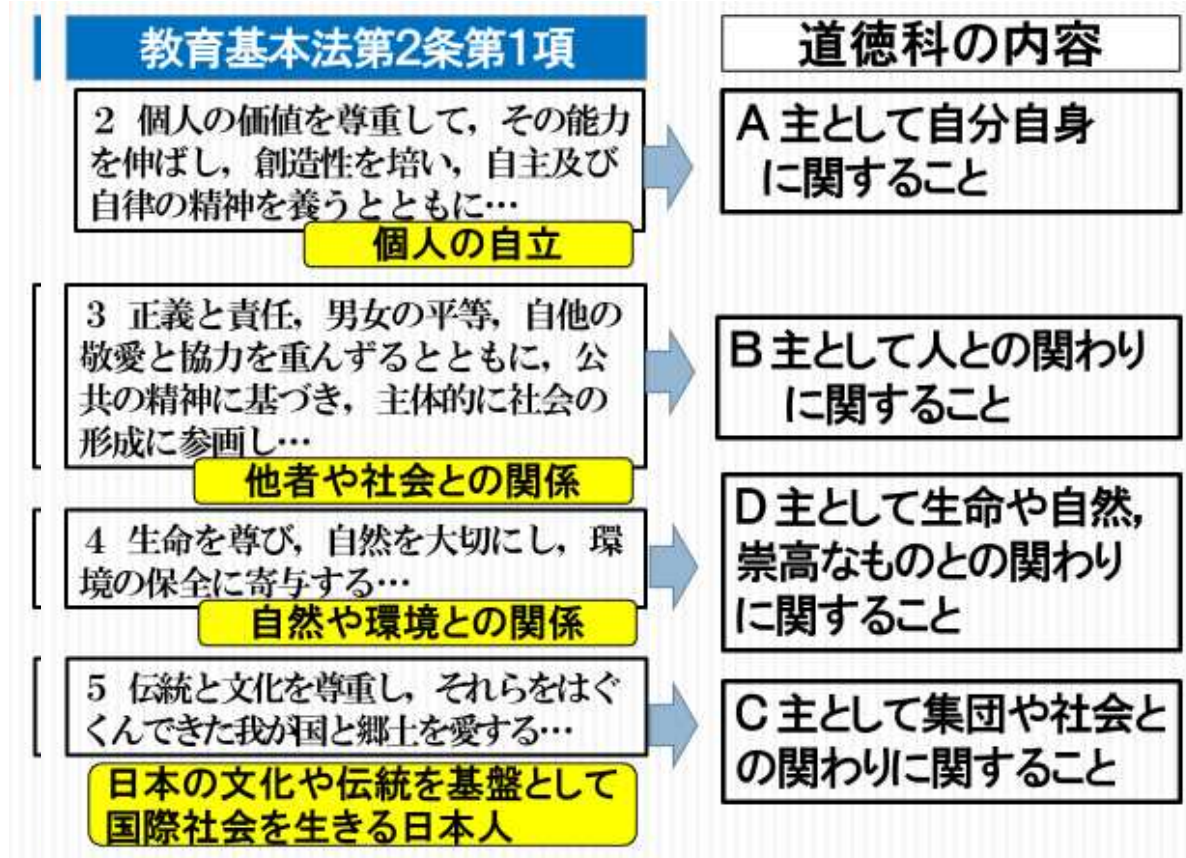
学校における道德教育は、特別の教科である道德（以下「道德科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり…（略）…道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基

き、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目標とすること…略…

ここまで読み進めた吉田先生に教頭先生が示してくれたのは基本法第2条第1項です。

吉田先生ははっとしました。

基本法第2条第1項の2号以下5号までの内容は道德及び道德科の内容、今回A B C Dに改められた内容の柱と見事に附合しているのです。教育は人格の完成を目指し…が、教育の目的であり、その目標が第2条です。学校が人づくりを標榜するなら、学校教育全体の道德教育の要となる道德科の授業が簡単に流用できるわけがないのです。



第2章 教育課程にかかる法体系

この章は教育課程法制及びに教育課程管理法制について学ぶ講座です。

4 学期・授業日及び始業・終業時間

教育課程を編成する上で、実務面では次のような問題があります。ここでは解は出しませんので、Clueを手助けに自分で設問に教えてください。

1 吉田先生は、校長先生から、教職員の勤務時間等との関係から始業時間を8時15分にして、終業を16時45分で検討するようにと指示を受けましたが、このことは学校独自で決められるのかどうか、その法令根拠を探してみました。

Clue 学年及び授業日にかかる規定は学校教育法施行規則第3節（59条以下）にあります。

2 毎日富士を見ている子どもたちに、富士登山の経験をさせようと、新たに「富士登山」の学校行事を設定しようとしたが、安全面や適切な時期を検討すると夏季休業中になってしまいます。

Clue 長期休業中の行事（特別活動）が可能かという設問。まずは、長期休業の規定については学教法施行令第29条を参照のこと。指導要領第1章総則第2の3（2）授業時数の取扱い^アを参照のこと。なお、この件に関しては文部科学省学習指導要領Q&A（平成20・21年）にも見解が示されている。

3 3年部の先生方から、修学旅行で、郷土にゆかりのある寺社を見学するのだから、それをもって総合的な学習の時間を履修したことにできないかという要望を受けました。それは可能でしょうか。

Clue 指導要領第1章総則第2の3（2）授業時数の取扱い^エを参照。総合的な学習の時間における学習活動により…となっていることに留意。

4 吉田先生は、卒業証書の年月日を卒業式の日にするのかどうか。また、新入生の出席簿の日付を入学式の日からにするのかどうかを迷い、判断できませんでした。

Clue 規則第3節学年及び授業日第59条参照。なお、3/31、4/1は学教法施行令第29条が定める学年末休業内であることに留意。

5 静岡県では、2月23日は条例で富士山の日に定められています。沼津市の小中学校はこの日は休業日になって、子どもは休みですが、教職員は出勤しています。近隣の市町では、学校を休業にしていなくてあります。この日が休業日になる根拠が分かりませんでした。

Clue 施行令第29条、規則第61条、沼津市管理規則第4条参照。

職員の勤務時間については静岡県勤務時間条例2条・3条、同規則2条、教職員の勤務時間の割振り等に関する基準第3条参照※勤務条件等については法令研修で取り扱います。

なお、静岡県富士山の日条例が平成21年12月25日、静岡県条例第72号として制定されています。ただし令和3年2月23日以降は天皇誕生日で祝日になります。

6 各学校が教育課程を編成するといっているが、長期休業日やその期間が皆同じです。休業日を定める根拠が分かりませんでしたし、どうして全校同じになるのか不思議に思いました。自校ではもう1日、授業日がほしかったからです。

Clue 施行令29条、規則61条及び沼津市管理規則第3条・4条参照 ※校長会の意向